

資料1-1

## 米山地区公共施設複合化整備事業に係る小学校開校時期について

1 方針

小学校の開校時期については、令和9年4月開校で調整することとする。

2 内容

複合化施設の建築工事は、令和8年3月の完成予定ですが、その後に公民館や体育館の解体工事、校庭や駐車場などの外構工事を行うこととなり、令和8年1月頃まで工事期間としてかかる見込みである。その間、解体工事による騒音や通行制限が生じることになるほか、学校行事や授業で校庭を使用することはできない状態となり、校庭を使用する場合は、学校と校庭との移動が必要となる。

また、令和8年3月に完成し4月の開校となると3つの小学校からの引越し作業を短期間で行わなければならず、開校へ向けた準備に必要な時間を確保することが難しいことや教職員の人事異動の観点からも開校時期を令和9年4月として調整を行うもの。

### 3 スケジュール（予定）